

令和2年4月3日

保護者の皆様へ

千代田区教育委員会
教育長 坂田 融朗

新学期における区立小中学校の授業等について

保護者の皆様には、平素より区教育行政に格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした学校の臨時休業により、多大なご負担やご心配をおかけしていることと存じます。

区教育委員会といたしましては、子どもたちの安全に十分に留意した措置を講じたうえで、まずは、新学期における区立小中学校の授業等を下記により実施することとしましたのでご案内いたします。

なお、今後、緊急事態宣言が発令された場合など子どもたちの安全確保に必要な生じた場合には、再度、学校休業の措置をとらせていただく可能性がありますので、何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 新学期における区立小中学校の授業等

通常の間割による授業等は、令和2年5月7日（木）からの再開を目指すこととし、令和2年5月1日（金）までの間は、次の措置を講じることにより、可能な限り児童・生徒が密集しない形として分散登校を実施します。

(1) 始業式

小学校は4月9日（木）、10日（金）に、学年ごとの分散登校により実施します。

中学校は4月6日（月）に予定通り実施します。

始業式は児童・生徒の在校時間が短くなるよう、短縮して実施します。

(2) 入学式

各学校が予定した日程で、可能な限り時間の短縮を行う等、規模を縮小し実施します。

(3) 登校日の設定（4月13日以降）

- ① 児童・生徒の分散登校日を週1日（土日祝日を除く）に設定し、登校時間は1日2時間程度とします。
- ② 学年ごとに登校日や登校時間をずらし、学校に同時に滞在する児童・生徒の数を少なくするよう配慮して行います。
- ③ 1つのクラスを複数の教室に分けたり、面積の広い教室等を利用したりするなど教室の利用の仕方を工夫します。
- ④ 登校した日には、健康状況の確認と、次の登校日までの学習指導を行います。内容は補習及び新学年の内容とします。

- ⑤ 給食については、休校期間中は停止いたします。
- ⑥ 手洗いの励行等、感染防止対策の徹底にご協力お願いします。

(4) 家庭学習

登校日に学習内容について確認するとともに、学校ホームページで内容を確認できるよう、掲載していきます。

(5) 児童・生徒の状況確認

必要に応じて、電話連絡や家庭訪問等、家庭と連携して児童・生徒の健康状況等を把握させていただきます。

(6) 部活動

臨時休業中及び登校日の部活動は行いません。

(7) 学校行事

4月から7月までの期間について、学校行事等は延期又は中止といたします。

2 区立小中学校等において講じる感染症対策

「換気の悪い密閉空間」「人が密集している」「近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件が同時に重なる状況をつくらないように、各学校に徹底します。

3 児童・生徒・教職員等に罹患者を生じた場合の対応

政府の有識者会議においては、本人やその家族等が罹患した場合や本人に発熱等の風邪症状がみられる場合は、休むことを徹底するよう要請されており、この取扱いに準じることを基本とします。罹患者を生じた場合は、千代田保健所による調査を行い、罹患者の行動範囲に応じた「施設の消毒」「学級閉鎖」「学年閉鎖」「学校閉鎖」など状況に応じた対策を講じます。

4 学校を休むことを希望する場合の取扱い

新型コロナウイルス感染症への懸念から保護者の方がお子さんを指定された登校日に休ませる場合、欠席とはしません。

【問い合わせ】

(学校保健に関すること)	学務課学校運営係	5 2 1 1 - 4 3 5 7
(教育活動に関すること)	指導課統括指導主事	5 2 1 1 - 4 2 8 6
(特別支援に関すること)	学務課指導主事	5 2 1 1 - 3 6 6 6
(その他に関すること)	子ども総務課子ども総務係	5 2 1 1 - 4 2 7 3